

人権さんだ

11月号

孤立・孤独を感じさせないために
～女性・シングルマザーや孤立するヤングケアラーの支援～

《問い合わせ》
福祉共生部共生社会推進室人権推進課
TEL : 559-5148 FAX : 562-1294
E-mail : jinken_u@city.sanda.lg.jp

令和3年(2021)

No.512



WACCA

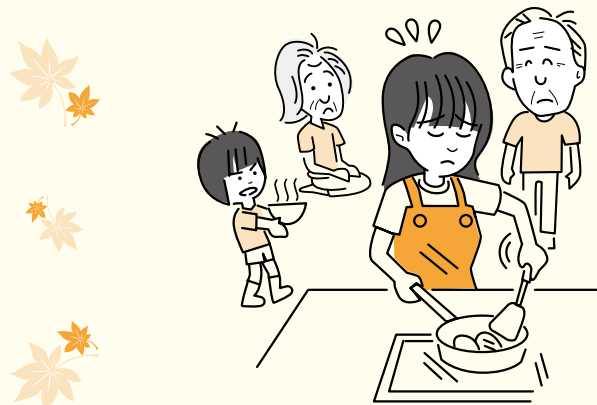
所在地
神戸市長田区久保町5丁目1-1
アスタくにつか3番館108
TEL 078-7998-6150
FAX 078-7998-6150
受付・火・金 10時～17時
土・日(不定期) 年末年始は除く
運営：(認定NPO法人)
女性と子ども支援センター
ウィメンズネット・こうべ

生きづらさ、困難を抱える女性やシングルマザーとその子どもたちの支援を行っています。2020年6月にはWACCAb(ふらっと)をオープンし、4つの柱を中心に取り組んでいます。

- ① 居場所づくり
- ② 相談
- ③ ひとり親の学習支援
- ④ フードパントリー(食料支援)



WACCA(わかか)代表
理事長 茂木 美知子さん



祖父母の身の回りの世話

コロナ禍が続く中、女性を取り巻く状況は、サービス業を中心に就労状況が悪化している状況にあります。特にシングルマザーの失業率の上昇、DV(ドメスティックバイオレンス)や自殺者の増加など、女性の問題が深刻化しています。

今号では、女性やシングルマザーと子どもたちの居場所「WACCA」代表である茂木美知子さんに、困難な状況に置かれ孤立する女性の実態や今必要とされている支援についてお話を聞きしました。また「人権コラム」では、ヤングケアラーの問題について考えます。

コロナ禍での女性の 厳しい環境

コロナ禍の中、ひとり親家庭などで子どもの不登校や進学問題などが絡み、親子関係が悪化するケースが増えるなど、複雑な事情を抱えていた女性が「層孤立・孤独」を深め追い詰められる状況にあります。

2020年、緊急事態宣言が初めて発令された時、これまで相談のあった約60世帯に手紙を添えてマスクと食糧を届け、安否確認を行いました。その後、連絡が途絶えていた方々から電話やメールで、「仕事を失った」「子どもの世話のため仕事の継続が困難となった」「これからどう生活していけばよいのか」などの返事が届き、困難な状況にいる女性たちの実態を肌で感じるようになりました。



孤立する女性とヤング ケアラーの問題

私たちの活動キーワードは「つながる」です。心を許し話し合える安心安全な空間づくり、交流を介して利用者同士がつながる場づくりを心がけています。相談では、心理的なハードルが高くならないように「絵本カフェ」「読書会」「サロン」など、当事者が遊び心をもって交流できるいろいろなメニューを用意しています。

「お久しぶり、買い物ついでに寄ったよ」「お茶でも飲んでいきなよ」「そんな些細な会話から「じつは」と悩みを打ち明けてくれる人も少なくありません。「自分の事を安心して話してよいのだ」と感じてもらうから聞かせて」と相談につながる支援活動をしています。

悩みを共有できる 「つながる」場

「WACCAb(ふらっと)」では、ひとり親家庭の子どもたちの学習支援をしています。相談者の中にはヤングケアラーの問題も見受けられます。

ある家庭では、相談者である母親が病気で家事・育児ができず、

孤立・孤独を感じて いる方へ

中学生の子どもが夜遅くまで小さなきょうだいのオムツ替えをしていて朝起きられず、欠席が続き、学習支援をしたケースがありました。

一見「お母さんを助けてあげて偉いね」と見過ごされてしまいがちですが、子どもの「学ぶ権利」が守られていないこと自体が問題だと考えています。

誰かとつながってさえいれば、必ず未来を切り開く道があります。誰かとつながるのもあなた自身の力です。人はほんの少しの勇気で変われます。私たちはこれからは一人一人に丁寧に寄り添いながら伴走支援をし、そのきっかけづくりをさせていただきます。



人権コラム

「ヤングケアラー」の問題を知っていますか？

多くの子どもたちが家族と協力して家事の一部をこなし、親子の絆が増えたということもあると思います。子どもたちが家族の家事を担うことは決して悪いことではありません。

しかし「ヤングケアラー」の問題として、将来に向かって夢を描くべき大切な時期に、家族のケアを優先させなければならず、子どもらしい生活ができず辛い思いをしている子どもたちがいることが指摘されています。

「ヤングケアラー」の問題とは、法律上の定義ではありませんが、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任を負って、本来、大人が担うような家族の介護(障害・病気・精神疾患のある保護者や祖母への介護など)や世話(年下のきょうだいの世話など)をすることで、自らの育ちや教育に影響を受けている子どもたちがいること、そしてそのことで様々な課題が生じていることをいいます。

学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったり、自分が見たいと思っていたクラブ活動ができなかったり、宿題などの勉強を



孤立化するヤングケアラーの問題はこんな場面で起こっています。(図1)



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

「周りの気づき」が大切

する時間がつくれなかったりするなど、本来守られるべき子ども自身の権利が侵害されている可能性があります。(上図1参照)

一方で、子ども自身も自分の置かれている状況に気づいていかなかったり、不安や不満を抱えていても言い出せていなかったりしている現状も明らかになりました。また、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい構造があります。

文部科学省と厚生労働省が実施した中学生・高校生を対象とした調査では「相談も勇気がないとかなかなかできない」「話を聞いてくれることが嬉しい」「話を聞く大人が必要。否定はせず、話だけ聞いてほしい」など、切実な子どもたちの言葉が公表されています。

このような状況の子どもに対して、周りの大人が早く気づき、子どもの思いを聞き、必要な支援につなげて生活の状況を改善することが大切です。子どもらしく生きる権利を回復し、子どもが自身の持つ能力を最大限発揮できるようにしていくことが私たちに求められているのです。

三田市の相談窓口を紹介します

子どものための相談

24時間子ども SOSダイヤル
0120-100-78310
児童相談所相談専用ダイヤル
(24時間)
0120-1189-783
三田市家庭児童相談室(24時間)
079-559-5076

女性のための相談

夫婦関係、子育て、親子関係、人間関係など女性が抱える悩みを女性の相談員がサポートします。
TEL: 079-563-8000
(予約制)
受付: 月、金、第2・4土
10時~17時30分、年末年始を除く
面談・電話相談(1回50分)

編集後記

今号で取り上げた「孤立・孤独を感じる女性」と「ヤングケアラー」の問題は、周りがその「孤立」に気づき、居場所を共に見つけるといふ思いやりが大切だと考えます。

そのために、様々な人たちが自分らしくいられる場所が必要であり、お互いが理解し合い助け合っ て行くことが、私たちみんなの大きな務めではないでしょうか。

「外国人も日本人も」



三輪小学校5年(昨年度)
いしがみ ゆまの
石上 友希之 さん

令和2年度
人権標語受賞作品

その「普通」
誰かを縛る
チエーンかも
渡辺 叶音 さん
藍中学校3年(昨年度)

人権に関する総合相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(予約)

TEL 559-5148 FAX 562-1294
《次回相談日》11月25日(木)13時～16時

Jinken Topics

弥生地域部会

人権トークショーと腹話術 ～みんなで育もう地域の輪と絆～

日時 11月14日(日)14時～

第1部 あすなる腹話術サークル「ニコニコ」

第2部 河合美智子さん 峯村純一さん

人権トークショー

場所 フラワータウン市民センター(大ホール)

定員 160人

主催 弥生校区地域人権教育協議会

弥生が丘健康推進部・三田市健康増進課

弥生が丘ふれあい活動推進協議会

(問い合わせ先) 三田市人権を考える会事務局(人権推進課)

講座の
ご案内

ヤングケアラーの子どもたち ～その現状と支援における課題～

日時 11月27日(土)14時～15時30分

講師 神原 文子さん(社会学者・博士)

場所 まちづくり協働センター(多目的ホール)

定員 30人

申し込み 三田市ホームページ

方法 (https://www.city.sanda.lg.jp/jinken/r31127jinkensiminkeihatukouza.html)

または右記QRコードを読み取って
ご覧ください。



その他 手話通訳、要約筆記が必要な方は11月5日(金)までに、一時保育が必要な方は11月12日(金)までにお申込みください。

人権と共生社会を考える市民のつどい 収録録画配信(YouTube)

動画配信期間 12月4日(土)9時～12月19日(日)22時(期間限定配信)

- 【プログラム】
◇人権標語・ポスター・優秀表彰
◇ラブピース4コマまんが特選表彰
◇小・中・高校生による人権作文発表
◇人権講演

令和3年度人権ポスター・標語・ラブピース
4コマまんが入賞作品展示会

場所 三田市役所本庁舎1階ロビー

① 11月1日(月)～11月26日(金)

② 12月6日(月)～12月17日(金)

人権ブックフェアのご案内

場所 三田市立図書館本館

12月3日(金)～12月10日(金)

※最終日は15時まで

テーマ 女らしく、男らしくよりも、自分らしく生きる ～多様な性のあり方について～

講師 清水 展人 さん(非営利型一般社団法人日本LGBT協会代表理事)

1985年生まれ。兵庫県神戸市に長女として誕生。幼い頃から性別に違和感を抱えながら思春期を悩んで過ごす。18歳の時に性同一性障害と診断され、自分らしく生きていくことを選択。21歳の時に海外で手術を行い、帰国後裁判所にて戸籍を変更。2012年に結婚。現在、二児の父である。全国各地の学校、企業、PTA会など講演会の講師として活躍中。要事前申し込み。(視聴URL・プログラムは、12月2日までにお申し込みの際のE-mail宛てに送信します。)



申し込み
方法

申し込み締め切りは11月26日(金)

(https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/41889)または右記QRコードを読み取ってご覧ください。



(問い合わせ先) : 人権推進課 TEL: 559-5148 FAX: 562-1294